

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

宇都宮市長
佐藤 栄一 様

提出者

住 所 栃木県矢板市本町12番6号
氏 名 株式会社 浜屋組
代表取締役社長 岩見高士

電話番号 0287-43-1181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 浜屋組
事 業 場 の 所 在 地	栃木県矢板市本町12番6号
計 画 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	一般土木建築工事業 [0611]
②事 業 の 規 模	元請完成工事高 60億円/年
③従 業 員 数	170人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
	排出量	別紙3のとおり	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

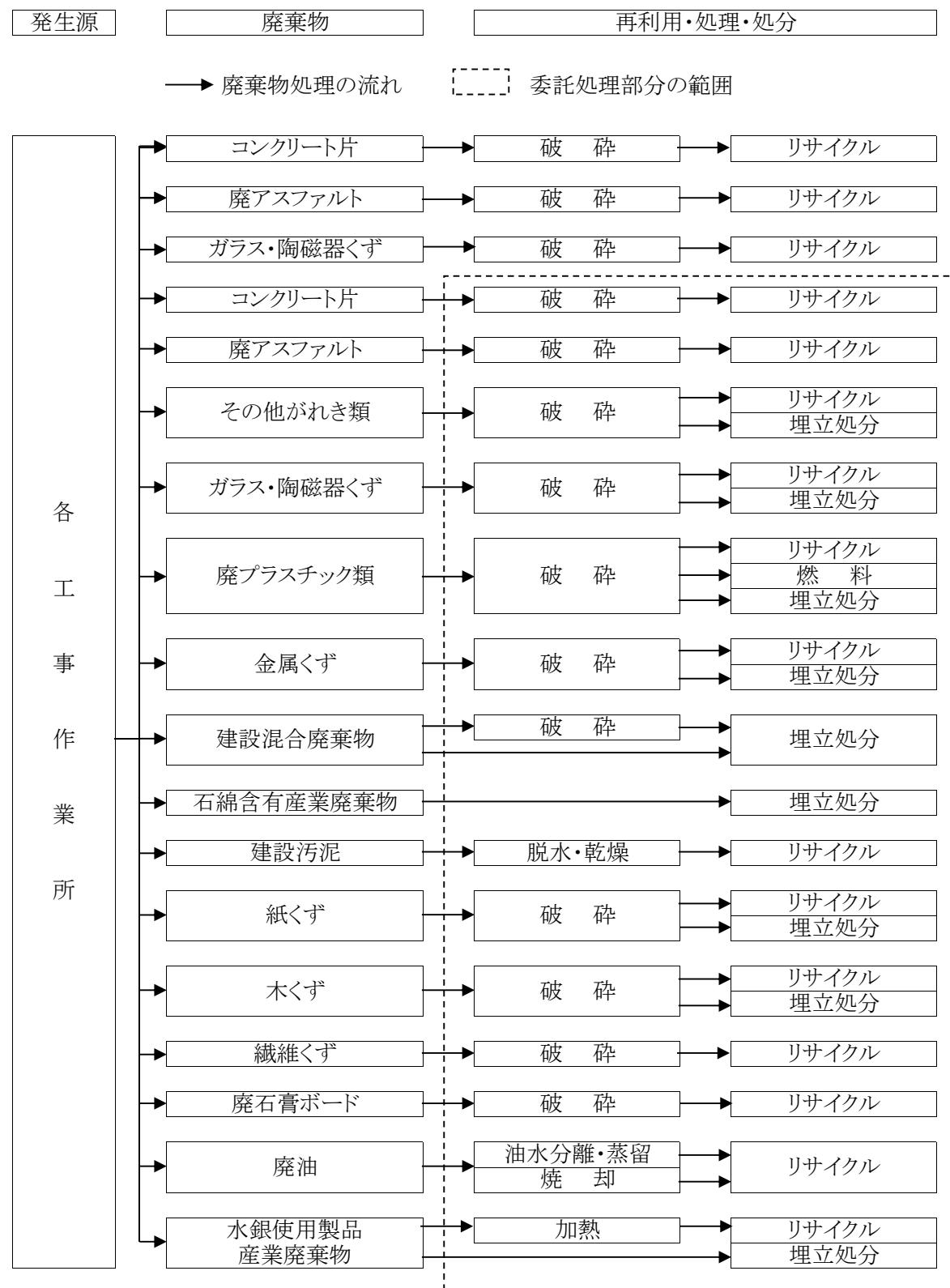
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1



廃棄物処理フロー図(現状)

別紙2

〈産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項〉

管理体制図

統括責任者	所属 : 本社	職名 : 取締役工事本部長
廃棄物担当	組織名 : 工事本部	職名 : 工事本部課長
	組織人数 : 8人	
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・委員長 - 工事本部長 ・委員 - 各部 部課長 ・事務局 - 工事本部
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
割り	廃棄物処理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織

```

graph TD
    A[本社] --- B[工事本部]
    B --- C1[第1土木部]
    B --- C2[第2土木部]
    B --- C3[建築部]
    C1 --- D1[各作業所]
    C2 --- D2[各作業所]
    C3 --- D3[各作業所]
  
```

別紙3

R6年度実績値及びR7年度目標

別紙4

〈産業廃棄物の排出の抑制に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
全品目	—	現地で再利用できる品目の選定・使用。

〈産業廃棄物の分別に関する事項〉

	分類している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
コンクリートがら アスファルトがら 金属くず 廃石膏ボード	できる限り付着物を除去し分別。	付着物を除去して、100%再生利用を目指す。
その他 品目	分別の徹底、確認を行う。	混合廃棄物の搬出をなくす。

〈自ら行う産業廃棄物の再生利用及び中間処理に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
コンクリートがら アスファルトがら	付着物を除去して、100%再生利用。	付着物を除去して、100%再生利用を継続する。 運搬先は可能な限り自社中間処理工場とする。

〈産業廃棄物の処理の委託に関する事項〉

コンクリートがら アスファルトがら 以外の品目	リサイクル、燃料等の有効利用できる処分先の選定。 品目毎分別の徹底。	リサイクル、燃料等の有効利用できる処分先の選定を継続する。 品目毎分別の徹底を継続する。
-------------------------------	---------------------------------------	---